

四半期報告書

(第99期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

長瀬産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長瀬洋
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【電話番号】	(06) 6535-2081
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 古川方理
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町5番1号
【電話番号】	(03) 3665-3103
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 古川方理
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小舟町5番1号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	166,722	171,328	666,272
経常利益 (百万円)	4,657	5,106	17,927
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,409	3,527	14,182
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	126	8,818	27,222
純資産額 (百万円)	214,170	242,940	237,806
総資産額 (百万円)	472,789	494,216	486,747
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.53	27.82	111.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.6	47.3	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,271	4,791	18,576
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,339	△2,141	△9,529
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,331	△6,160	1,164
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	44,524	43,262	45,816

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおりであります。

なお、主要な関係会社については異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期における日本経済は、政府の経済政策の効果や海外経済の持ち直しなどを背景に、輸出や生産活動が緩やかに増加するなど、回復の兆しが見られました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は、国内販売は885億円（前年同期比△6.4%）、海外販売は円安の影響もあり828億1千万円（同+14.7%）となり、売上高は1,713億2千万円（同+2.8%）となりました。

利益面につきましては、海外向けの自動車関連事業が好調に推移したことや、昨年に続きスマートフォン・タブレット関連部材の販売が好調に推移したこと等による売上高の増加に伴い、売上総利益は221億7千万（同+6.5%）となりました。営業利益は、退職給付債務の数理計算上の差異の償却に伴う退職給付費用の増加等により、41億6千万円（同+1.0%）となりました。経常利益は、円安に伴う為替差損益の改善等により51億円（同+9.7%）となりました。また、四半期純利益は、35億2千万円（同+3.5%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、前年同期比の金額および比率については、前第1四半期連結累計期間を当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しております。

① 機能素材

機能素材につきましては、北東アジアおよび北米・欧州での売上が増加したものの、国内および東南アジアでの売上が減少したため、全体として売上は減少しました。

機能化学品事業は、樹脂原料・添加剤関連の売上が増加したものの、塗料原料関連の売上が減少となったほか、自動車業界向けウレタン原料などの売上が減少したことにより事業全体として売上は減少しました。

スペシャリティケミカル事業は、界面活性剤および加工油剤原料関連の売上は前年並みとなったものの、フッ素ケミカルおよび半導体封止材関連の売上が減少したほか、有機合成原料の売上も減少し、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は411億4千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、21億7千万円（△5.0%）の減収となりました。営業利益は11億2千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、2億7千万円（△19.6%）の減益となりました。

② 加工材料

加工材料につきましては、国内での売上が減少したものの、海外の全ての地域で売上が増加し、全体として売上は増加しました。

色材事業は、国内での顔料・添加剤関連などの売上が減少したものの、欧米での情報印刷関連材料の売上が増加したため、事業全体として売上は増加しました。

OA・家電用途関連の事業は、国内向け売上、大口ユーザー向け原材料輸出および成型機の輸出は減少したものの、北東・東南アジアでの売上が増加したため、事業全体として売上は増加しました。

機能性フィルム・シートおよび樹脂成形品を中心とする事業は、合成樹脂原料の売上は堅調に推移したものの、液晶テレビ反射板用材料およびゲーム機向けの反射防止シート等の売上が減少したため、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は559億3千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、17億5千万円（+3.2%）の増収となりました。営業利益は7億7千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、2千万円（+3.9%）の増益となりました。

③ 電子

電子につきましては、国内および北東・東南アジアでの売上が増加し、北米および欧州での売上は前年並みとなり、全体として売上は増加しました。

電子化学品事業は、変性エポキシ樹脂関連の重電・弱電業界向け売上が堅調に推移したこと、半導体および液晶パネル製造用薬液等の売上が増加したほか、欧米でのハードディスク業界向け機械装置の販売の増加等もあり、事業全体として売上は増加しました。

電子資材事業は、LED関連部材の売上が減少したこと、およびタッチパネル用部材等の売上が前年並みになったものの、液晶用フィルム関連の売上が大幅に増加し、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は325億円と前第1四半期連結累計期間に比べ、34億6千万円（+11.9%）の増収となりました。営業利益は17億円と前第1四半期連結累計期間に比べ、2億3千万円（+15.9%）の増益となりました。

④ 自動車・エネルギー

自動車関連の事業は、自動車業界向け原材料・部品等の国内売上が全体的には堅調に推移したものの、昨年度は震災の復興需要やエコカー補助金等の影響により生産台数が大幅に伸長していたこともあり、売上は減少しました。海外においては、中国における日系自動車メーカーの生産台数の回復、北米・アセアンにおいては売上が引き続き堅調に推移した結果、事業全体として売上は増加しました。

エネルギー事業は、産業用途の太陽光発電システムやリチウムイオン電池向け商材の売上が前年を上回り、全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は232億1千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、21億2千万円（+10.1%）の増収となりました。営業利益は、リチウムイオン蓄電池システム事業の立ち上げ遅れによる営業赤字があったものの、海外における自動車関連事業が好調に推移したことから、4億7千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ1億8千万円（+62.0%）の増益となりました。

⑤ 生活関連

ライフ&ヘルスケア事業は、食品業界への機能性素材の販売が、国内はトレハなど機能性糖質や酵素などの自社製品を中心に安定的に推移し、海外向けも好調に推移しました。スキンケア市場への機能性糖質の販売は、マーケットの低価格化の流れの中ほぼ前年並みとなり、また医薬・医療分野では、後発薬メーカー向けの原薬・中間体の販売が低調であった結果、事業全体としては売上は減少しました。

化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、化粧品・健康食品ともに既存品の販売は低調でしたが、新商品の販売が好調だったことにより、全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は183億3千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、6億1千万円（△3.2%）の減収となりましたが、利益率の高い商品の販売増により売上総利益は増加しました。営業利益は、一般管理費の増加により、11億円と前第1四半期連結累計期間に比べ、1億7千万円（△13.4%）の減益となりました。

⑥ その他

特記すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、借入金の返済による現金及び預金の減少があったものの、売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ30億7千万円増加の3,088億2千万円となりました。固定資産は、保有株式の時価上昇による投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ43億9千万円増加の1,853億8千万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ74億6千万円増加の4,942億1千万円となりました。

負債は、借入金の減少があったものの、買掛金の増加や退職給付会計基準の早期適用に伴う退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ23億3千万円増加の2,512億7千万円となりました。

純資産は、退職給付会計基準の早期適用に伴い、期首の利益剰余金及びその他の包括利益累計額の減少があったものの、四半期純利益35億2千万円の計上やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ51億3千万円増加の2,429億4千万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の46.9%から0.4ポイント増加し、47.3%となりました。

なお、退職給付会計基準の適用による影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金の収入47億9千万円、投資活動による資金の支出21億4千万円、財務活動による資金の支出61億6千万円に新規連結に伴う資金の増加1億1千万円を加味した結果、前連結会計年度末と比べ25億5千万円（△5.6%）減少し、432億6千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加額は、47億9千万円となりました。これは、法人税等の支払26億4千万円があったものの、税金等調整前四半期純利益53億8千万円や現金支出を伴わない減価償却費20億2千万円の計上があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少額は、21億4千万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出17億1千万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少額は、61億6千万円となりました。これは、長期借入金の返済44億2千万円、配当金の支払16億4千万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乘じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成24年4月からスタートした3ヵ年の中期経営計画「Change-S2014」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。「Change-S2014」は、「**“CHANGE”**の加速」と位置付け、基本戦略に「事業と運営の質の向上を加速して (Speed up)、重点分野のバリューチェーンにおいてナガセグループの総合力を發揮し (Step up)、独自のソリューションをグローバルに展開することにより、持続的に成長する (Sustainable growth)」を掲げております。上記の基本戦略の実行に向けて、従前製品群別に4つに分類していた事業セグメントを、バリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界によって再編成しております。当社の取り扱う製品群でもバリューチェーンの川上に位置する「機能素材」セグメント、次の段階にポジションを置く「加工材料」セグメント、主たる担当業界で機能を發揮する「電子」セグメント、「自動車・エネルギー」セグメント、「生活関連」セグメントの5つを新たなセグメンテーションとしております。各事業セグメントにおいては、「グローバル化の推進」と「高付加価値事業の創造」をキーワードに「**“CHANGE”**の加速」を推進してまいります。さらに各セグメントの機能と、グループの持つ技術基盤を組み合わせた総合力によって「バイオ」、「環境・エネルギー」、「エレクトロニクス」関連の重点分野を中心に、当社グループの特徴を生かした事業の強化、創出を目指してまいります。

また、外部環境の変化および当社グループの事業構造の深化に対応するため、運営基盤の強化を図ってまいります。

以上のとおり、経営の効率性ととともにその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針 (買収防衛策) (以下「本プラン」といいます。) を、平成25年5月20日開催の当社取締役会及び平成25年6月26日開催の第98回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成28年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により対抗措置 (新株予約権無償割当て) を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、対抗措置 (新株予約権無償割当て) を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成25年5月20日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針 (買収防衛策) の更新について」

(<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20130520.pdf>) をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した当社の中期経営計画「Change-S2014」は、当社企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

ナガセR&Dセンターで従来行っていた主な研究開発の内、有機合成技術を活用した医薬品・医薬品中間体のプロセス開発、微生物活用技術を利用した酵素と酵素生産物の開発については、上市までのスピードアップを図るために、ナガセケムテックス㈱へ移管し、ナガセR&Dセンターでは、技術領域をバイオ関連技術に絞り込み、独自技術の深耕と技術の応用開発を進める体制としました。具体的には、従来から手掛けている放線菌の独自技術が非石油依存の有用な化合物生産の早期工業化につながるように、得意とする遺伝子工学やバイオインフォマティクス技術をさらに発展させるとともに、特に代謝工学に関しては大学等外部研究機関と連携し、当該機関が所有する研究リソースを最大限に活用すると同時に、最先端技術の導入を図りながら強化していきます。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、12億2千万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	138,408,285	138,408,285	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日 ～ 平成25年6月30日	—	138,408,285	—	9,699	—	9,634

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,693,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,654,900	1,266,549	—
単元未満株式	普通株式 59,585	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	138,408,285	—	—
総株主の議決権	—	1,266,549	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。
自己保有株式 9株

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	東京都中央区日本橋小舟 町5番1号	11,693,800	—	11,693,800	8.45
計	—	11,693,800	—	11,693,800	8.45

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,693	44,207
受取手形及び売掛金	※3 196,001	※3 202,276
商品及び製品	47,104	47,658
仕掛品	1,554	1,660
原材料及び貯蔵品	3,204	3,308
繰延税金資産	4,282	3,990
その他	7,967	6,754
貸倒引当金	△1,057	△1,026
流動資産合計	305,751	308,829
固定資産		
有形固定資産	60,967	61,267
無形固定資産		
のれん	30,726	30,417
技術資産	20,093	19,699
その他	4,475	4,529
無形固定資産合計	55,295	54,646
投資その他の資産		
投資有価証券	56,870	61,456
長期貸付金	837	835
繰延税金資産	2,249	2,430
その他	5,067	5,014
貸倒引当金	△289	△264
投資その他の資産合計	64,734	69,473
固定資産合計	180,996	185,387
資産合計	486,747	494,216
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 107,941	※3 112,182
短期借入金	25,061	26,149
1年内返済予定の長期借入金	10,408	6,019
未払法人税等	2,947	1,829
繰延税金負債	21	28
賞与引当金	3,968	2,229
役員賞与引当金	219	76
その他	15,244	16,066
流動負債合計	165,812	164,581
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	32,614	32,664
繰延税金負債	9,251	10,010
退職給付引当金	10,283	—
退職給付に係る負債	—	12,947
その他	980	1,070
固定負債合計	83,129	86,693
負債合計	248,941	251,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,041	10,193
利益剰余金	199,160	200,065
自己株式	△7,109	△6,963
株主資本合計	211,792	212,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,943	21,088
繰延ヘッジ損益	△6	△5
為替換算調整勘定	△1,223	284
退職給付に係る調整累計額	—	△734
その他の包括利益累計額合計	16,712	20,632
新株予約権	50	20
少数株主持分	9,250	9,292
純資産合計	237,806	242,940
負債純資産合計	486,747	494,216

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	166,722	171,328
売上原価	145,898	149,153
売上総利益	20,823	22,174
販売費及び一般管理費	16,695	18,004
営業利益	4,128	4,169
営業外収益		
受取利息	51	54
受取配当金	528	598
受取賃貸料	71	74
持分法による投資利益	87	102
為替差益	58	340
その他	120	151
営業外収益合計	918	1,323
営業外費用		
支払利息	266	258
その他	121	128
営業外費用合計	388	386
経常利益	4,657	5,106
特別利益		
固定資産売却益	1	22
投資有価証券売却益	172	167
受取返還金	—	118
その他	0	—
特別利益合計	174	308
特別損失		
固定資産売却損	0	11
固定資産廃棄損	30	17
減損損失	15	—
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	130	—
その他	3	—
特別損失合計	180	29
税金等調整前四半期純利益	4,651	5,385
法人税、住民税及び事業税	1,415	1,736
法人税等調整額	△351	△62
法人税等合計	1,064	1,674
少数株主損益調整前四半期純利益	3,587	3,710
少数株主利益	177	183
四半期純利益	3,409	3,527

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,587	3,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,715	3,150
繰延ヘッジ損益	18	1
為替換算調整勘定	△1,753	1,587
退職給付に係る調整額	—	247
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	121
その他の包括利益合計	△3,461	5,107
四半期包括利益	126	8,818
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87	8,372
少数株主に係る四半期包括利益	38	445

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,651	5,385
減価償却費	1,886	2,025
のれん償却額	402	407
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	339	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	483
受取利息及び受取配当金	△579	△653
支払利息	266	258
為替差損益 (△は益)	△301	261
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,121	△3,424
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,597	952
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,136	1,821
その他	△891	△540
小計	7,191	6,976
利息及び配当金の受取額	637	665
利息の支払額	△176	△203
法人税等の支払額	△2,381	△2,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,271	4,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,224	△1,711
投資有価証券の取得による支出	△3	△25
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△318	△144
無形固定資産の取得による支出	△379	△385
その他	△414	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,339	△2,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△17,731	43
長期借入れによる収入	2,247	—
長期借入金の返済による支出	△4	△4,423
社債の発行による収入	29,855	—
配当金の支払額	△1,542	△1,647
少数株主への配当金の支払額	△435	△398
その他	△57	264
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,331	△6,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	△893	843
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,370	△2,667
現金及び現金同等物の期首残高	28,517	45,816
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	915	113
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,721	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 44,524	※ 43,262

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した川合肥料(株)及び(株)デジタルワイヤーテクノロジーを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したタグシクス・バイオ(株)、業依特化工(常州)有限公司、PT. TUNE Manufacturing Indonesia及びTQ-1 de MEXICO S.A. de C.V.を持分法の適用範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付会計に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更したほか、割引率の算定方式も変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が982百万円減少し、利益剰余金が671百万円減少しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の退職給付費用(勤務費用・利息費用)については、従来の方法によった場合と比べ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
取引先等の銀行借入等に対する保証	809百万円	782百万円
従業員の住宅資金借入に対する保証	9	8
計	818	790

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
輸出手形割引高	82百万円	79百万円
裏書譲渡高	222	275

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	2,146百万円	2,107百万円
支払手形	579	648

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金	45,422百万円	44,207百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△898	△944
現金及び現金同等物	44,524	43,262

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,542	12	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,647	13	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への売上高	43,321	54,171	29,039	21,088	18,948	166,568	153	166,722	—	—	166,722
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	668	331	203	376	205	1,785	1,258	3,043	—	△3,043	—
計	43,989	54,502	29,242	21,464	19,153	168,353	1,412	169,766	—	△3,043	166,722
セグメント利益又は 損失(△)	1,401	749	1,473	290	1,272	5,187	77	5,264	△1,127	△9	4,128

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への売上高	41,145	55,930	32,506	23,217	18,334	171,134	193	171,328	—	—	171,328
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	753	482	175	432	106	1,950	1,221	3,171	—	△3,171	—
計	41,898	56,413	32,681	23,650	18,440	173,085	1,414	174,499	—	△3,171	171,328
セグメント利益又は 損失(△)	1,126	779	1,707	470	1,102	5,186	65	5,252	△1,259	177	4,169

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「機能素材」セグメントに分類しておりました半導体・HDD業界向け研磨剤販売事業を、新たな市場開発・用途展開を目指すためエンドユーザーに近い「電子」セグメントに、同じく「機能素材」セグメントに分類しておりました化粧品業界向け原材料販売事業を、買収した㈱林原の製品との相乗効果を高めるため「生活関連」セグメントにそれぞれ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

報告セグメントごとの主な取り扱い商品・製品及び提供するサービスは次のとおりであります。

「機能素材」セグメントは、塗料・インキ、樹脂、ウレタンフォーム、有機合成、界面活性剤、半導体業界等に対して、主な商品として塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコーン原料等を販売しております。

「加工材料」セグメントは、顔料・添加剤関連、情報印刷関連材料、繊維加工業界ならびに樹脂原材料・樹脂成型品、機能性フィルム・シートを扱う業界に対して、主な商品として染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連商品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型、外観検査機等を販売しております。

「電子」セグメントは、ディスプレイ、タッチパネル、液晶、半導体、HDD、電子部品、重電業界等に対して、主な商品としてLCD・半導体前工程用材料及び装置、LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料及び装置、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂、電子精密研磨剤等を販売しております。

「自動車・エネルギー」セグメントは、自動車・自動車部品業界、及びエネルギー業界に対して、主な商品として合成樹脂製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、樹脂成形機・金型、電池材料、太陽電池・二次電池関連部材等を販売しております。

「生活関連」セグメントは、医薬、食品、化粧品等の業界に対して、主な商品として医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、化粧品添加物、飼料・肥料を販売しており、主なサービスとして放射線測定を提供しております。また、最終消費者に対して、化粧品、健康食品、美容食品等を販売しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	26円53銭	27円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,409	3,527
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,409	3,527
普通株式の期中平均株式数 (株)	128,514,475	126,832,903

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年8月12日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本秀男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長瀬 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 名波 瑞郎
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小舟町5番1号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長 瀬 洋及び当社最高財務責任者である取締役 名波 瑞郎は、当社の第99期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。